

児 童 福 祉

1 保育所等入所状況等

(1) 入所児童数の推移（各年度4月1日現在）

（単位：人）

区 分	利用定員	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認可保育所	770	653	631	614	573
能代市第一保育所	70	68	65	68	63
能代市第四保育所	90	40	37	36	25
二ツ井子ども園	100	65	69	66	61
きみまち子ども園	90	49	51	50	49
すぎ保育園	70	64	70	61	65
能代感恩講保育所	40	38	36	33	34
轟保育園	40	58	52	50	40
まつばら保育園	60	65	60	56	55
さんさん保育園	70	71	69	66	65
つばめの森保育園	40	32	32	41	37
あいじほいくえん	40	36	29	30	28
さかき保育園	60	62	60	56	50
広域入所	—	5	1	1	1
へき地保育所	—	2	—	—	—
能代市河戸川保育所	—	—	—	—	—
能代市浅内保育所	—	2	—	—	—
能代市檜山保育所	—	—	—	—	—
能代市鶴形保育所	—	—	—	—	—
認定こども園	590	577	542	533	521
さかき幼稚園	15	27	25	17	12
	100	90	91	95	90
淳城幼稚園・ていじょう保育園	15	31	16	10	11
	140	140	124	127	122
能代南幼稚園 南ベビー保育園	15	19	14	8	4
	50	32	39	40	47
能代カトリックこども園	15	14	13	13	16
	50	46	49	50	48
東能代幼稚園・保育園	15	11	11	13	7
	110	92	95	103	104
愛慈幼稚園	15	14	10	13	14
	50	61	54	44	46
広域入所	—	—	1	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	1,360	1,232	1,173	1,147	1,094

※認定こども園の上段は1号認定、下段は2・3号認定。

(2) 保育を必要とする事由の推移（各年度4月1日現在）

(単位：人・%)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
就 労	1,024	91.9	979	90.3	965	89.9	922	89.5
妊 娠・出 産	11	1.0	20	1.9	30	2.8	13	1.2
疾 病・障 が い	7	0.6	10	0.9	9	0.8	9	0.9
介 護・看 護	4	0.4	3	0.3	3	0.3	5	0.5
そ の 他	68	6.1	72	6.6	66	6.2	81	7.9
合 計	1,114	100.0	1,084	100.0	1,073	100.0	1,030	100.0

(3) 延長保育事業

保護者の勤務等の家庭状況に応じて、保育所、認定こども園の通常の保育時間を延長して、保育を行います。

施設名	開所時間	延長時間	平均利用児童数		
			元年度	2年度	3年度
(公立保育所) 第一保育所、第四保育所、二ツ井こども園、きみまち子ども園	午前7時～ 午後6時	午後6時～ 7時	10人	5人	5人
(私立保育所) 能代感恩講保育所、轟保育園、すぎ保育園、まつばら保育園、あいじほいくえん、さかき保育園、さんさん保育園、つばめの森保育園 (認定こども園)27年4月から 淳城幼稚園・ていじょう保育園、東能代幼稚園・保育園、能代南幼稚園 南ベビー保育園、さかき幼稚園、愛慈幼稚園、能代カトリックこども園	午前7時～ 午後6時	午後6時～ 7時	69人	40人	29人

※つばめの森保育園（延長時間午後6時～8時）

(4) 一時預かり事業(一般型)

家庭で育児を行っている保護者が、地域活動や冠婚葬祭、看病、仕事などのために保育ができなくなった場合に、一時的に指定保育所で乳幼児の保育を行います。

実施保育所：第一保育所、きみまち子ども園、すぎ保育園、能代感恩講保育所、轟保育園、まつばら保育園、さんさん保育園、あいじほいくえん、淳城幼稚園・ていじょう保育園、東能代幼稚園・保育園

利用日数：1月につき14日以内

利用料：第一保育所、きみまち子ども園

3歳児未満1,500円 3歳児以上1,000円/1日 (生活保護世帯は無料)

能代感恩講保育所 3歳児未満1,300円 3歳児以上1,000円/1日

轟保育園 3歳児未満1,200円 3歳児以上1,000円/1日

すぎ保育園、まつばら保育園、さんさん保育園、あいじほいくえん、淳城幼稚園・ていじょう保育園、東能代幼稚園・保育園

3歳児未満1,500円 3歳児以上1,000円/1日

利用状況 (単位：人)

区分	延べ利用児童数	1日平均利用児童数
令和元年度	1,067	3.7
令和2年度	960	3.3
令和3年度	519	1.8

(5) 病児保育事業(平成13年10月から実施)

病気やけがのため保育所や幼稚園、小学校を休む必要がある児童を、家庭で看護できない場合に一時的に医療機関で預かります。保育所や幼稚園などに通っていない児童の場合でも、家庭で看護できない事情がある場合には利用できます。

実施施設：独立行政法人地域医療機能推進機構 秋田病院、平野医院

対象：生後2ヶ月から小学校6年生までの児童

定員：1日あたり3人程度

利用時間：午前8時～午後6時 (土曜日：午前8時～午後5時)

利用日数：連続して7日以内(病状により延長可) 利用料 1人1日2,000円

(生活保護・市民税非課税世帯は無料、所得税非課税世帯は1,000円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ利用児童数	855人	761人	712人	451人	659人

※独立行政法人地域医療機能推進機構秋田病院は平成23年度から。

※平野医院は平成26年12月から。

2 すこやか子育て支援事業

保育所等に入所している乳幼児の保護者負担を軽減するため保育料等を減免又は補助（所得制限あり）します。

①保育料

（単位：人・千円）

区 分			認可保育所		その他 施設等	計	
			公立保育所	法人保育所			
令和 2 年度	施設数			4	8	6	18
	対 象 児童数	一般世帯	1/4 助成	57	166	71	294
			1/2 助成	16	48	19	83
			拡 大	54	125	60	239
		ひとり親世帯	1/2 助成	5	4	6	15
	減 免 補助額	一般世帯	1/4 助成	1,729	5,677	2,109	9,515
			1/2 助成	495	1,514	510	2,519
			拡 大	4,855	10,693	4,334	19,882
		ひとり親世帯	1/2 助成	175	53	236	464
	令和 3 年度	施設数			4	8	7
対 象 児童数		一般世帯	1/4 助成	33	111	73	217
			1/2 助成	14	25	14	53
			拡 大	85	149	89	323
		ひとり親世帯	1/2 助成	4	3	4	11
			拡 大	0	0	1	1
減 免 補助額		一般世帯	1/4 助成	1,158	4,122	2,291	7,571
			1/2 助成	533	1,038	585	2,156
			拡 大	7,236	13,134	8,023	28,393
		ひとり親世帯	1/2 助成	65	86	87	238
	拡 大		0	0	89	89	

②副食費（令和元年10月から実施）

市の制度で全額助成（県の制度に上乘せ）

1人1カ月上限 4,500円

（単位：人）

区 分	延べ人数
令和2年度	777
令和3年度	738

3 家庭児童相談

家庭相談員は、家庭児童福祉の向上を図るため、必要な実情の把握に努めるとともに、児童の福祉に関する相談・指導を行います。

設置場所 能代市福祉事務所（子育て支援課）
 相談員 2人
 時間 午前8時30分～午後5時15分

家庭児童相談状況

(単位：件)

区分	養護相談		保健相談	心身障がい相談							非行相談		育成相談				その他相談	計
	児童虐待	その他		肢体不自由	視覚障がい児	障がい等言語発達	障がい等重症心身	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ			
元	件数	20	31			2		3	1			7	2		2	2	71	
	実績	151	124			6		6	4			31	6		2	2	332	
2	件数	24	36					4	2			3	7			1	77	
	実績	190	243					4	2			5	9			3	456	
3	件数	20	30					5			1	5	9		3	3	76	
	実績	108	254					5			4	9	24		5	3	412	

4 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当

(1) 児童手当

- [対象者] 中学校修了前の子ども
- [支給月額]
- ・ 3歳未満：15,000円
 - ・ 3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)：10,000円
(第3子以降)：15,000円
 - ・ 中学生：10,000円
- [特例給付] ・ 所得制限世帯：5,000円（年齢に関わらず）
- [支払時期] 2月、6月、10月

子ども手当支給状況

(単位：人・千円)

区分	延支給児童数							支給額	備考
	0歳～3歳未満		3歳以上小学校修了前		小学校終了後中学校修了前		計		
	被用者	非被用者	被用者	非被用者	被用者	非被用者			
平成23年度	8,483	2,139	32,254	9,991	12,091	4,435	69,393	857,253	
平成24年度	8,049	2,029	31,420	8,828	11,587	4,090	1,177	67,180	736,680

児童手当支給状況

(単位：人・千円)

区分	延支給児童数							計	支給額
	0歳～3歳未満		3歳以上小学校修了前		中学生		特例給付		
	被用者	非被用者	被用者	非被用者	被用者	非被用者			
平成25年度	7,356	2,031	30,566	8,085	10,718	3,686	1,584	64,026	699,060
平成26年度	6,855	1,944	29,745	7,353	10,402	3,305	1,448	61,052	666,860
平成27年度	6,463	1,678	28,563	6,743	10,234	3,114	1,467	58,262	635,235
平成28年度	6,407	1,493	27,013	6,837	10,396	2,880	1,436	56,462	615,855
平成29年度	6,220	1,451	26,164	6,590	10,102	2,504	1,654	54,685	595,950
平成30年度	6,182	1,370	25,155	5,992	9,870	2,153	1,729	52,451	572,260
令和元年度	5,780	1,225	23,989	5,555	9,798	2,065	1,556	49,968	544,550
令和2年度	5,404	1,089	23,025	5,030	9,835	1,830	1,579	47,792	519,325
令和3年度	5,413	1,013	21,665	4,792	9,719	1,833	1,604	46,039	501,315

※ 被用者とは、国民年金以外の年金に加入している方を、非被用者とは、国民年金に加入している方（農業・自営業者等）をいう。

- ※ 制度改正
 - 平成18年度・小学校修了前・所得制限の引き上げ
 - 平成19年度・3歳未満の手当額が一律1万円となる。
 - 平成22年度・子ども手当となる。
 - 平成24年度・児童手当となる。
 - 令和4年度・現況届原則不要・特例給付に所得上限が設定

(2) 児童扶養手当

この手当は、児童扶養手当法に基づくもので、父または母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害のある場合は20歳未満まで）を監護している父、母又は父もしくは母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

ただし、養育者が前年において一定額以上の所得を有する場合などには支給されません。

平成14年8月から児童扶養手当支給事務が、県から市に委譲されました。

平成22年8月から父子家庭に支給対象が拡大されました。

平成26年12月から公的年金との差額支給ができるようになりました。

令和元年11月から年6回支給となりました。

児童扶養手当受給者状況（各年度末）

(単位：人、円)

区分	受給者数	受給対象児童数	手当月額（支給月：5月・7月・9月・11月・1月・3月）					
			1人の場合		2人の場合		3人以上	
			全部支給	一部支給	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
平成30年度	512	735	42,500	42,490～ 10,030	52,540	52,520～ 15,050	3人目以降、1人につき加算 6,020	6,010～3,010
令和元年度	474	681	42,910	42,900～ 10,120	53,050	53,030～ 15,190	3人目以降、1人につき加算 6,080	6,070～3,040
令和2年度	456	664	43,160	43,150～ 10,180	53,350	53,330～ 15,280	3人目以降、1人につき加算 6,110	6,100～3,060
令和3年度	415	598	43,160	43,150～ 10,180	53,350	53,330～ 15,280	3人目以降、1人につき加算 6,110	6,100～3,060

※令和3年度において自動物価スライドによる支給額の変更がなかったため、令和2年度と同額となっている。

(3) 特別児童扶養手当

この手当は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づくもので、重度の障害のある20歳未満の児童を監護している父母又は父母にかわって児童を養育している方に支給されます。

ただし、児童が障害を支給事由として公的年金を受けることができる場合や父母等が前年において、一定額以上の所得を有する場合などには支給されません。

特別児童扶養手当受給者状況

(単位：人、円)

区 分	受 給 者 数		手当月額（支給月：4月・8月・11月）	
	1 級	2 級	1 級	2 級
平成30年度	35	85	51,700	34,430
平成元年度	28	90	52,200	34,770
令和2年度	31	85	52,500	34,970
令和3年度	29	83	52,500	34,970

※受給者数、手当月額は年度末現在

5 助産施設

助産施設とは、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院出産をすることが困難な妊産婦を入所させて、助産を受けさせることを目的とする施設です。

助産施設入所状況

(単位：人)

施 設 名	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
能代厚生医療センター	4	3	0	4

6 児童福祉施設措置状況

令和4年3月末日現在

施 設 名	経営主体	所 在 地	定員	措置	電話番号
秋田赤十字乳児院	日本秋田赤十字社 秋田県支部	秋田市広面字釣瓶町 100番3号	30	2	018(884)1760
陽清学園	(福)県北報公会	北秋田市七日市字家 向46番地1	70	1	0186(66)2104
千秋学園	秋田県	秋田市新屋下川原町 1番2号	30	3	018(862)2614
東山学園	(福)花輪ふくし会	鹿角市花輪字案内 58番8号	30	0	0186(23)3021
大野岱吉野学園	(福)県北報公会	北秋田市七日市字家 向46番地1	30	1	0186(66)2104
感恩講児童保育院	(福)感恩講	秋田市寺内神屋敷 1-1	60	0	018(845)0483
聖園天使園	(福)聖心の布教姉妹会	秋田市保戸野すわ町 1-58	63	0	018(823)2696

7 子育て支援センター

子育て支援センターは、育児相談や子育てサークル等の育成・支援、すくすくひろば（親子交流）の開催、保育所地域活動等の実施・促進、地域の保育資源の情報提供などにより、子育て家庭に対する支援を行います。

施設名	子育て支援センター（能代地区）	さんぽえむ（二ツ井地区）
開設時期	平成10年4月	平成16年4月
開設場所	サンピノ（第一保育所）	伝承ホール
職員	育児支援担当4人、育児相談員1人	育児支援・相談担当者3人
開設時間	午前8時30分～午後5時15分 （育児相談：午前8時30分～午後5時）	午前8時30分～午後5時15分 （育児相談：午前8時30分～午後5時）

(1) 令和3年度活動状況（延べ）

（能代地区）

○すくすくひろば（親子交流）	48回	1,056人参加
○サンデーすくすくひろば	5回	89人参加
○おでかけひろば（公園で歌や体操、親子遊び）	4回	92人参加
○子育て支援講座	12回	205人参加
○子育てボランティア（託児ボランティア、シニアボランティア等）	0回	0人参加
○ちびちゃんひろば（保育所開放）	2回	10人参加
○ちびっこフェスティバル（第21回） 中止 代替イベント	2回	104人参加
○のしろ子育てエンジョイマップ発行	1回	1,600部
○育児相談		165件
○子育て支援センターだより発行	12回	3,240部
○会議託児支援	13回	59人
○子育て支援センター開放	187回	1,719人参加
○ファミリーサポートセンター会員養成講習会	1回	6日間 17人参加
○命の大切さ事業（高校生ひろば参加）	3回	6人参加
○サークル健診支援	回	参加者なし
○おしゃべりサロン	5回	6人参加
		（平成26年度から実施）
○めんchoco誕生事業		169人
		（平成22年度から実施）

（二ツ井地区）

○すくすくひろば（公民館）	74回	949人参加
○さんぽえむ開放	250回	1,443人参加
○おでかけひろば	7回	97人参加
○ちびちゃんひろば（園開放）	3回	0人参加
○子育て支援講座	12回	152人参加
○さんぽえむ夏まつり 中止	回	人参加
○さんぽえむ通信発行	12回	2,100部
○育児相談		123件
○子育てボランティア	0回	0人参加
○めんchoco誕生事業（二ツ井地区分）		22人